2024 仲間づくりセミナー「模擬オルグ」

■１　目的

・会計年度任用職員に対して加入呼びかけを行うことを想定し、どのように説明したら労働組合の必要性を理解してもらい組合加入につなげることができるか学びます。

・模擬オルグを行うことで、加入呼びかけの方法や説明の仕方について体験し、分かりやすい話し方、オルグをするときのポイントを学び、今後の加入オルグにいかします。

■２　次第

14：10～　模擬オルグの設定とすすめ方の説明（10 分）

【模擬オルグの設定】

・Ａ市の会計年度任用職員に対して、組合説明会を開催しオルグする。

・各グループは、オルグする側であるＡ市の職員組合の役員の班と、オルグされる会計年度任用職員の班に分かれる。

（A）会計年度任用職員が組合に加入していない A 市の状況

・正規職員のほとんど労働組合に加入しているが、管理職、会計年度任用職員を含めた全職員数に対して、組合の組織率は過半数を満たしていない
・会計年度任用職員の勤務時間は 7 時間 30 分（常勤職員は 7 時間 45 分）
・給与は時給制で、初任給は給与表の 1 級 1 号俸基準
・昇給は年 2 号俸昇給するが 4 回で頭打ち
・2023 年人勧の給与差額は遡及されず、2024 年 4 月からの改定となった
・休暇制度について病気休暇があるが無給
・一時金の支給は、期末手当 1.50 月/年。次年度、勤勉手当を導入するが詳細が会計年度任用職員に伝わっていない
・正規職員は、会計年度任用職員の離職が多いことや、求人しても応募がないこと困っている

（B）会計年度任用職員が組合加入している近隣の B 市の状況

・労働組合の組織率は過半数を満たしている
・会計年度任用職員の勤務時間は 7 時間 30 分（常勤職員は 7 時間 45 分）
・給与は月給制で、初任給は給与表の 1 級 5 号俸基準
・昇給は、毎年 4 号俸昇給する
・2023 年人勧の給与差額について、交渉で 4 月遡及を実施させた
・休暇制度について、病気休暇は有給
・一時金の支給は、期末手当 2.45 月/年。次年度、勤勉手当を導入する

14：20～　グループ打ち合わせ（10 分）
①自己紹介（単組名と名前のみ）
②グループの進行役と発表者を決めます
③グループ内でオルグする側（単組役員）とオルグされる側（組合未加入の会計年度任用職員）に分かれ、その後打ち合わせをします
④オルグする側は、A 自治体単組での役職、模擬オルグでの役割、話す順番を決め、どのように説明したら組合が必要と思ってもらえるかを考え、説明会の進め方を打ち合わせします
⑤オルグされる側は、初めて労働組合の話を聞くという立場で、説明を聞いての質問や意見を考え、誰が何を話すか決めます

14：30～　模擬オルグ　１回目（15 分）
①オルグする側から説明します
・なぜ、今日集まってもらったか（将来の組織化を前提に）
・労働組合とは何か
・職場にある矛盾や課題に気づいてもらう
②会計年度任用職員側から質問します（質問から 3 点を選ぶ）
③オルグする側から質問に対して説明

14：45～　本部オルグから一言アドバイス（10 分）

14：55～　グループ打ち合わせ（10 分）
・オルグする側とされる側を交代し、2 回目の模擬オルグ打ち合わせ

15：05～　模擬オルグ　第２回目（15 分）

15：20～　模擬オルグの検証（20 分）
グループ内全員で模擬オルグの検証します
・模擬オルグで苦労した点
・模擬オルグの良かった点
・気を付けた方が良い点

15：40～　グループ報告（15 分）
・模擬オルグで苦労した点
・模擬オルグの良かった点
・気を付けた方が良い点

## ■３　会計年度任用職員からの質問例

・今の労働条件で特に不満はない
・労働組合に入ったら雇止めされるのでは？
・労働組合に入ったら雇用を守ってくれるのか？
・1年の任期があるのに組合に入っても意味がない
・できれば長く働きたいが可能なのか？
・組合に入ったら賃金はどのくらいあがるのか？
・労働条件を改善するのにお金（組合費）を払わなければならないのか？
・子供がいるので集まりや会議には出られない
・労働組合の役員にはなりたくない
・今日、参加していない人の意向も聞いてみないとわからない
・家族に相談する

## ■４　労働組合役員からの回答のポイント

・労働組合があれば労働条件を良い方向に変えられる可能性がある
・労働組合の活動で労働条件を改善した人たちがいる
・労働条件に不満があっても個人では改善できない。労働組合は改善を要求・交渉できる
・会計年度任用職員制度を良い制度にしていくためには、当事者が参加する要求・交渉が必要である
・一人でも多くの人が参加することによって、交渉力が大きくなり労働条件の改善につながる
・良い労働条件、風通しの良い職場を作っていくためには、より多くの人が労働組合に加入し取り組むことが必要である
・労働組合は自分たちが活動する場であることを認識してもらう
・組合費は労働組合が活動するためにみんなで拠出しあっているものであり、みんなの協力で組合を運営していくために必要なものである
・会議の参加については、必ず負担となることは事実です。中心メンバーとなる方は一般の組合員より会議参加が多くなりますが、参加体制について工夫し、より多くの組合員で分担をすればそれほど負担にならないのではないかと思います。どのような活動にするかその労働組合内で話し合い決定していきます